

総務委員会資料

2 所管事務の調査（報告）

（2）令和4年度 公益財団法人川崎市産業振興財団

「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

- 資料1 令和4年度 公益財団法人川崎市産業振興財団「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」
- 参考資料1 令和4年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について
- 参考資料2 令和4年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議結果について

令和5年8月31日

経済労働局

経営改善及び連携・活用に関する取組評価 (令和4(2022)年度)

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市産業振興財団		所管課	経済労働局産業政策部企画課
経営改善及び連携・活用に関する方針				
法人の概要	<p>1 法人の事業概要 川崎市産業振興会館、かわさき新産業創造センター及びナノ医療イノベーションセンターを拠点に、市内産業の高度化と地域産業、科学技術振興のための事業を実施します。</p> <p>2 法人の設立目的 高度情報化に対応するとともに、企業間の情報交流の促進、技術開発及び産業経済に関する調査研究、人材育成等を行うことにより、川崎市内及び周辺地域における産業の高度化と、地域産業の振興を図り、もって地域の産業経済の発展に寄与すること、また、先端的な医療分野、薬学分野等における研究開発の推進、技術移転、人材の育成等を産学公のもとに行うことにより、医療、福祉の向上及び産業経済の発展、さらに学術の進歩に寄与することを目的とします。</p> <p>3 法人のミッション (1)市内中小企業・ベンチャーの成長を支援する総合的な相談支援サービスの実施 (2)戦略的情報発信の実施 (3)指定管理者としての効率的・効果的な川崎市産業振興会館及びかわさき新産業創造センターの運営 (4)事業の適切な執行と効率的・効果的な執行体制の整備 (5)先端的な医療分野、薬学分野等における研究開発の推進、技術移転、人材の育成等を産学公のもとに実施 (6)キングスカイフロントのクラスター機能の活性化・発展を目指します。</p>			
本市施策における法人の役割	<p>1 当該財団は、本市をはじめ関係機関との緊密な連携を保持しながら、社会経済環境の変化等を的確に捉え、複雑化する経済状況下における中小企業の産業競争力の強化に向けて、長年にわたる中小企業等への支援により蓄積された知見や、これまでに構築したネットワーク等を活用し、ネットワークの核となる中間支援組織としての役割、中小企業へのコーディネートマッチング支援、起業及び新事業の創出を支援する役割や市内中小企業支援のワンストップサービス窓口としての役割を担っています。</p> <p>2 川崎市産業振興会館の指定管理者として会館の適正かつ効率的な運用やかわさき新産業創造センターの指定管理者として創業・成長支援や新分野進出支援等に努めています。</p> <p>3 本市が推進するライフイノベーションなど新しい分野の産業振興にも積極的に参画し、ナノ医療イノベーションセンターを拠点として、先端的な医療分野、薬学分野等における研究開発の推進、技術移転、人材の育成に取り組むことで、医療技術や福祉の向上、産業経済の発展、学術の進歩に貢献していくとともに、市内中小企業と同センターの研究開発機能とのコーディネートを図ることにより、市内中小企業を含む市内産業のさらなる高度化を支援する役割を担っています。</p>			
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策	施策	
		政策4-1 川崎の発展を支える産業の振興 政策4-2 新たな産業の創出と革新的な技術による生活利便性の向上	施策4-1-3 中小企業の競争力強化と活力ある産業集積の形成 施策4-2-1 ベンチャー支援、起業・創業の促進 施策4-2-3 科学技術を活かした研究開発基盤の強化	
	関連する市の分野別計画	かわさき産業振興プラン【平成28(2016)年度-令和7(2025)年度】		
現状と課題	<p>1 現状 (1)中小企業サポートセンターの登録専門家を活用した市内中小企業・ベンチャー等の経営支援のほか、創業支援、新製品・新技術開発、海外展開支援など様々な経営課題に対応しています。また、社会経済環境の変化等に的確に対応し、市や関係団体との連携を図ることなどにより、組織力の向上等に繋がっています。令和2(2020)年度からは、キングスカイフロントのクラスター機能の活性化・発展に資する事業を行っています。</p> <p>(2)産業振興施設管理運営として、川崎市産業振興会館及びかわさき新産業創造センターの管理運営を行っています。</p> <p>(3)ナノ医療イノベーションセンターを管理・運営し、川崎市の進めるライフサイエンス分野の国際戦略拠点の中核を担っています。</p> <p>2 課題 (1)効果的な中小企業支援を行うために事業間連携を進め、産業振興施設を適切に運営します。また、ナノ医療イノベーションセンターの持続的、安定的な運営を確保していく必要があります。</p> <p>(2)財務の安定性を確保するために財団全体の収益性向上を目指すとともに借入金の返済財源を確実なものとしていく必要があります。</p> <p>(3)事業の実効性を高めるために継続的な業務改善を推進するとともに職員を育成・強化し、専門性を向上する必要があります。</p>			
取組の方向性	<p>1 経営改善項目 多様な事業を効率的かつ効果的に実施するために、組織での横の連携や業務の改善等に取り組みます。安定的な事業運営にむけては、産業振興施設管理運営においては指定管理施設の利用増、研究開発推進事業においては国等の補助金への応募やiCONMでの共同研究や入居促進等によって収益の確保を目指します。また、オンラインでの支援や在宅勤務等の社会環境の変化に対応した投資による生産性向上を図りながらコストの管理を行います。</p> <p>2 連携・活用項目 (1)当財団の強みを活かして幅広い業種の市内中小企業・ベンチャーの成長を支援する「総合的な相談サービス」を提供します。</p> <p>(2)川崎市産業振興会館及びかわさき新産業創造センターの指定管理事業の効率的な管理・運営を行います。</p> <p>(3)ナノ医療イノベーションセンターの施設の効率的な管理・運営を行いながら医療・薬学分野における研究開発を推進し、オープンイノベーションによりスマートライフケア社会の実現に向けた社会実装を目指します。</p>			

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

- 1 ビジネスにおけるオンラインの活用やDXへの取組など、ウィズコロナ・ポストコロナ社会への変化に市内企業・産業が適切に対応できるよう、事業間の連携・連絡体制を強化し、様々な支援施策のメニューを総合的に活用して、中小企業・ベンチャー支援を効果的に実施します。また、キングスカイフロントのエリア価値の向上に努めます。
- 2 指定管理施設である川崎市産業振興会館及びかわさき新産業創造センターは、当該財団の他の事業との連携を更に進めることにより事業の効果を高めるとともに、引き続き効率的な運営に努めます。
- 3 ナノ医療イノベーションセンターについては、引き続き基礎研究と社会実装を進めるとともに、更なるイノベーションの創出に向けて支援体制の強化に努めます。
- 4 財団全体として、産業振興施設管理運営においては指定管理施設の利用増、研究開発推進事業においては国等の補助金への応募やiCONMでの共同研究、入居促進等によって収益の確保に努めるとともに業務システム等への効率的な投資とコストの管理を行います。
- 5 継続的な業務改善と並行して事業運営に必要な組織体制の構築を推進するとともに、中小企業支援スキルの向上や事業実施に必要な資格取得を支援することにより職員の能力開発に努めます。

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和4 (2022)年度)	実績値 (令和4 (2022)年度)	単位	達成度 (※1)	本市による評価 ・達成状況 (※2) ・費用対効果 (※3)	今後の取組の 方向性 (※4)
①	中小企業・ベンチャー育成事業	市内中小企業等経営支援件数	1,236	1,100	1,217	件	a	A	II
		産官学金の共同研究、共同事業に向けたマッチング件数	417	300	517	件	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出 (直接事業費)	277,244 (304,111)	364,677 (367,234)	346,506 (400,107)	千円	1)	
②	産業振興施設管理運営	産業振興会館の会議室等の利用率	48.0	46.0	53.7	%	a	A	I
		かわさき新産業創造センターにおける入居者等支援件数	962	650	909	件	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出 (直接事業費)	78,341 (278,872)	78,967 (274,671)	89,729 (338,551)	千円	3)	
③	研究開発推進事業	特許出願数	14	5	11	件	a	A	I
		iCONM入居率	90	90	91.5	%	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出 (直接事業費)	120,000 (956,304)	130,000 (675,323)	130,000 (919,478)	千円	2)	

2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和4 (2022)年度)	実績値 (令和4 (2022)年度)	単位	達成度	本市による評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	財団全体の収益の推移	市財政支出額を除く主要な経常収益	1,059,666	672,233	963,220	千円	a	A	II
②	借入金の返済能力	有利子負債比率	50.1	55.1	49.4	%	a	A	I
		正味財産額	2010073	1,744,718	1,943,920	千円	a		

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和4 (2022)年度)	実績値 (令和4 (2022)年度)	単位	達成度	本市による評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	効率的な支援体制等の構築	業務改善・効率化に向けた取組	1	3	3	件	a	A	I
②	計画的な人材育成の推進	資格取得者及び研修修了者数	11	10	11	人	a	A	I

(※1)【 a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】

(行政サービスコストに対する達成度については、1. 実績値が目標値の100%未満、2. 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3. 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4. 実績値が120%以上)

(※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】

(※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】

(※4)【 I. 現状のまま取組を継続、II. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、III. 状況の変化により取組を中止】



法人及び本市による総括

【令和3(2021)年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】

アフターコロナに向けて我が国の経済活動が徐々に回復に向かうなかで、財団としても知見・ネットワークを生かした市内事業者への経営支援を引き続き行うとともに、運営する施設の利用率を着実に引き上げました。収益性については、令和4年度に事業期間10年間の大型国事業である「共創の場形成支援プログラム(COI-NEXT)」に採択されたことにより、経常的な収益について一定の改善が図られました。今後とも、その他の共同研究の獲得や、iCONMの研究協力負担金の見直し等を着実に進め、財務状況の更なる健全化を進めてまいります。また、本市における新たな産業創出の取組として、キングスカイフロントにおいてインキュベーション事業を開始いたしました。有望なシーズの発掘と財団のノウハウを生かした成長支援により、持続的な産業創出のプラットフォームとなるよう運営してまいります。

【令和4(2022)年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】

コロナ禍の影響だけでなく、市内事業者にとってはインボイス制度の導入や電子帳簿保存法への対応など取り組むべき課題が多いなか、市財団ではそれらの課題に対応したセミナーを開催するなど、時宜を得た中小企業支援を展開しています。研究開発推進事業においては「共創の場形成支援プログラム(COI-NEXT)」に採択されたことにより、今後の持続的な研究・拠点運営に向けた改善が図られたほか、本市の産業創出に向けた新たな取組としてインキュベーション事業を開始し、入居者の選定・支援を開始しています。

今後は、新たに開始した共創の場形成支援プログラムやインキュベーション事業について安定的運営に向けた取組を着実に進めるとともに、昨今の物価高騰等の影響を受けている市内事業者に対し、生産性向上・価格転嫁・事業再構築等、ノウハウを生かした多面的な支援を実施してもらいたいと考えます。

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市産業振興財団	所管課	経済労働局産業政策部企画課
----------	------------------	-----	---------------

1. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和4(2022)年度)

事業名	中小企業・ベンチャー育成事業
計 画 (Plan)	
現状	<p>中小企業サポートセンターの登録専門家を活用したワンデイコンサルティング等の経営相談のほか、「起業家オーディション」等による創業支援、「出張キャラバン隊」等による新製品・新技術開発、川崎市海外ビジネス支援センター(KOBS)の運営を通じた海外展開支援など、市内中小企業が抱える様々な経営課題に対応しています。また、キングスカイフロントのクラスター機能の活性化・発展を目指して異分野交流・産官学金のマッチング事業を行っています。</p> <p>【指標1 令和3年度実績件数】窓口相談件数(361)、ワンデイ・コンサルティング実施件数(273)、専門家派遣実施件数(28)、産学連携コーディネート事業・新事業プロジェクト創出事業(合計574)</p> <p>【指標2 令和3年度実績件数】知財マッチング企業訪問件数(246)、企業等のニーズ・シーズ調査(109)、ビジネスマッチング(62)</p>
行動計画	<p>多様な事業や相談チャンネルを通して入ってくる課題に対して、当財団の強みである実務に精通した専門相談員と協力し、中小企業サポートセンター、新産業振興課及び川崎市海外ビジネス支援センター等の連携・連絡体制を強化し、様々な支援施策のメニューを総合的に活用して効果的な支援を実行します。</p>
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口相談、ワンデイ・コンサルティング、専門家派遣、起業家オーディション、知財マッチングなどの実施にあたって、金融機関など中小企業支援に関連する団体等と連携することにより、財団事業を活用したことのない市内企業の開拓と新たな支援ニーズの発掘に繋がります。 ・川崎市海外支援ビジネスセンターなど特定の経営課題に対応する専門相談員と財団職員が事業横断的に意見交換の場を設けるなどし、相談企業の経営課題を共有して、当財団内における様々な事業者支援を担う部署(中小企業サポートセンター、新事業振興課等)が実施する事業を横断的に活用する提案に繋がります。 ・当財団とこれまで接点のなかった新たな相談企業の発掘を行い、支援実績のある相談企業に対しては、総合的な支援を実施することで各事業の実施件数を増加させることを目指します。 ・企業等のニーズ・シーズ調査、ビジネスマッチングでは、その候補となる企業はキングスカイフロントエリアの企業が多いことから、異なる場所に立地する中小企業サポートセンター、新産業振興課及びかわさき新産業創造センターと、相談企業の得意分野や財団の支援メニューの活用履歴を共有し、必要な支援を適時に提供することで、企業等のニーズ・シーズ調査の効率化やビジネスマッチングの精度の向上を図ります。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標1関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川崎信用金庫との共催でインボイス制度、電子帳簿保存法セミナーを実施することによって市内企業の支援ニーズを開拓し、窓口相談やワンデイ・コンサルティングへの支援に繋がりました。 ・海外展開支援や生産性向上など経営課題の分野別の専門相談員との懇談会を実施し、専門相談員の立場から見た中小企業の課題やニーズ等をヒアリングしたほか、各課の職員が連携して事業横断的な支援を行いました。 ・かわさき起業家オーディションの受賞企業やKBIC入居企業等に対して支援ニーズに応じた支援策を提供しました。 ・ワンデイ・コンサルティングについて、年間利用回数を3回→6回に引き上げる拡充期間を設け、伴走支援を強化しました。 ・金融機関に財団事業の活用を提案し、金融機関のネットワークを活かした市内企業の発掘を行いました。また、生産性向上や働き方改革など全業種が取り組むべき経営課題をテーマにしたセミナーを企画し、セミナーを受講した企業には、セミナー講師が専門家として派遣できるよう調整して新たな支援ニーズの発掘を行いました。 ・これらの取組の結果、窓口相談295件、ワンデイ・コンサルティング410件、専門家派遣36件、産学連携コーディネート事業(175件)・新事業プロジェクト創出事業(301件) 計476件の合計1,217件の実績となっています。 <p>【指標2関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金融機関(川崎信用金庫、さらぼし銀行等)と連携した知財マッチング会やイベントを実施し、新たなマッチング機会を創出しました。 ・中小企業サポートセンターと新産業振興課に、かわさき新産業創造センターやキングスカイフロントエリアとの連携を推進する担当者を設け、各エリアに所在する企業等とのマッチングを推進しました。 ・これらの取組の結果、知的財産の取組で247件、クラスターマネジメントの取組で270件、合計517件の実績となっています。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インキュベーション事業では、ナノ医療イノベーションセンターに整備したスタートアップ企業を支援するエリアで研究を進める企業を対象とした事業化支援サービスの提供を開始し、スタートアップ企業に関心のある製薬会社などとの運営体制強化を目的とした連携を進めました。 ・令和4年6月に、米国のBiolabs社との連携により事業を開始し、入居候補者からの問い合わせ対応、面談を83件行い、入居者は2者となりました。また、運営体制強化を目的とした連携候補企業との面談を53件行い、1社と秘密保持契約(NDA)を締結しました。
----------------	---

評価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	市内中小企業等経営支援件数	目標値	1,236	1,100	1,100	1,100	1,100	件
	説明 運営費補助金で実施する中小企業の経営支援に関する対応件数の総計	実績値		1,217				
2	産官学金の共同研究、共同事業に向けたマッチング件数	目標値	417	300	500 300	500 300	500 300	件
	説明 産官学金を繋いだ結果生まれたビジネス機会の数	実績値		517				

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

【指標1関連】
インボイス制度など中小企業の関心が高いテーマのセミナーや、ワンデイ・コンサルティングの広報活動を実施した結果、対応件数の総計は1,217件となり、目標値を上回るとともに、市内企業の支援ニーズの掘り起こしによる効果的な支援を実施しました。

【指標2関連】
これまで接点の少なかったキングスカイフロントエリアの立地機関と市内中小企業のマッチングを行ったことにより、ビジネス機会の数は517件に達し、目標値を上回るとともに、立地機関の課題解決を通じた市内中小企業の支援に繋がりました。

	達成状況	区分	A	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った		経営支援件数については、支援を一部オンラインからリアルに戻したことなどにより件数としては減少しているものの、見込み通りの実績を上げているため。 マッチング実績については、川崎駅周辺・新川崎・殿町キングスカイフロントと複数の拠点を有する現状を踏まえ、拠点間の連携により効率的・効果的な支援体制を構築し、目標値を超える水準を維持しているため。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値	277,244 (304,111)	364,677 (367,234)	354,677 (357,234)	341,477 (344,034)	338,277 (340,834)	千円
	説明 本市財政支出(直接事業費)	実績値		346,506 (400,107)				

行政サービスコスト に対する達成度	1)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上
----------------------	----	--

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

在宅勤務の実施に伴う時間外勤務手当の減少、またクラスター事業部において高度専門人材の採用がずれ込んだことにより、人件費の未執行分が生じ、補助金の減少要因となっています。更に委託事業において、専門家が企業訪問する前に、職員が軽微な相談対応や経営課題の整理を行うなどの事前調整を行った結果、専門家派遣を効率的に実施することができ、結果的に謝金の支出が減少しました。これらにより、市の負担分(本市財政支出)の抑制が図られました。

	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコスト」に対する達成度)等を踏まえ評価)	区分	(1)	区分選択の理由
		(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		インキュベーション事業の開始、ワンデイ・コンサルティングやクラスターマネジメント事業の拡充等、取組が拡大するなかで直接事業費は上昇しているが、行政サービスコストは目標値に収まっており、指標1・2は目標を達成しているため。

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	II

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市産業振興財団	所管課	経済労働局産業政策部企画課
----------	------------------	-----	---------------

本市施策推進に向けた事業取組②(令和4(2022)年度)

事業名	産業振興施設管理運営
計 画 (Plan)	
現状	<p>産業振興施設管理運営として、川崎市産業振興会館及びかわさき新産業創造センターの管理運営を行っています。川崎市産業振興会館ではセミナー等の事業を実施し、かわさき新産業創造センターでは入居者の成長支援や大企業等とのマッチング等を実施しています。</p> <p>指定管理事業① 川崎市産業振興会館 指定管理期間:令和元(2019)年度～令和5(2023)年度 指定管理事業② かわさき新産業創造センター 指定管理期間:令和3(2021)年度～令和4(2022)年度</p>
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・川崎市産業振興会館の設備更新やサービス向上、PR等を通じた利用率の向上に努めます。 ・かわさき新産業創造センターは、インキュベーションマネージャーが中小企業サポートセンター等と協働して中小企業・ベンチャー育成に関わる事業間の連携を更に進めることによって、かわさき新産業創造センターの価値向上に努めます。 <p>※なお、指定管理者の変更等により、目標を変更する場合があります。</p>
具体的な取組内容	<p>【川崎市産業振興会館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大の防止策に有効な設備更新としてトイレの自動水栓化を行います。また、利用者への利便性向上・サービス向上及び安全対策のための補修等も実施します。 ・サービス向上に向けて、アンケートや利用者ヒアリング等を行い、改善活動を年100件以上実施します。 ・PR等を通じた利用率向上では、利用者動向の分析に基づくダイレクトメールの発信や貸会議室検索サイト「会議室.com」への情報掲載を行います。 <p>【かわさき新産業創造センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インキュベーションマネージャーと中小企業サポートセンター、新産業振興課の職員が連携することにより、入居企業に対する事業活用の提案や各事業での相談企業のマッチングを通じて入居企業支援の充実化を図ります。 ・企業規模、業歴を問わず優れた技術を保有する企業をマッチングするイベントを実施し、入居企業のマッチングの機会を創出し、入居企業の支援に繋がります。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標1関連・川崎市産業振興会館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川崎市産業振興会館を安心、安全に利用できるようにトイレ洗面台の自動水栓化、正面玄関入口の防滑工事、9階自動販売機の災害時対応型導入、男子トイレサニタリーボックスの設置を実施しました。 ・利用者へのサービス向上に向けた改善活動について年間目標数100件以上に対し、169件の改善活動を行いました。 ・利用率向上に向けた情報発信では、「会議室.com」等関連サイトへの掲載を行ったほか、新規利用者の獲得に向けて都内の工業会及び教育業界、企画展示企業に対してリニューアルした会館パンフレットを約1,000通発送しました。 <p>【指標2関連・かわさき新産業創造センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インキュベーションマネージャーと中小企業サポートセンター、新産業振興課の連携担当職員が入居企業の経営課題を共有し、市内企業とのマッチングなどの支援を実施しました。 ・企業規模、業歴を問わず優れた技術を保有する企業をマッチングするイベントとして、令和4年11月10、11日の2日間にわたり「新川崎マッチング展2022」を開催し、入居企業と多様な企業とのマッチングを支援しました。
----------------	---

評価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	産業振興会館の会議室等の利用率	目標値	48.0	46.0	54.5	63.0	63.0	%
	説明 会議室の利用率	実績値		53.7				
2	かわさき新産業創造センターにおける入居者等支援件数	目標値	962	650	650	650	650	件
	説明 かわさき新産業創造センターにおけるインキュベーションマネージャーの企業支援件数	実績値		909				

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

【川崎市産業振興会館】
 トイレ洗面自動水栓補修、会議室音響設備補修を行ったほか、かわさきものづくりブランド認定製品を導入し、会館正面キャノピー防滑工事や大型モニターの壁面設置等、改善活動を通じて施設の魅力の向上、PRの強化を実施した結果、会議室の利用率は53.7%となり、目標を上回りました。一連の取組により産業振興会館の利便性の向上に寄与しています。

【かわさき新産業創造センター】
 インキュベーションマネージャーと連携担当職員による経営課題に即時的確な支援やイベントを通じたマッチングの提供により、企業支援件数は909件となり、目標を上回るとともに、インキュベーション施設としての価値向上に寄与しました。

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A	会議室の利用率については、様々な感染症対策やオンライン対応を講じることにより利用率を回復基調にのせているため。入居者等支援件数についても、企業の成長フェーズに応じたサービスを他部署と連携して事業者へ提供し、結果として市内に定着する事業者も出てきているなど成果を創出しているため。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値	78,341 (278,872)	78,967 (274,671)	78,967 (274,671)	78,967 (274,671)	78,967 (274,671)	千円
	説明 本市財政支出(直接事業費)	実績値		89,729 (338,551)				
行政サービスコスト に対する達成度	3)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上						

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた市による会議室等のキャンセル料返還分に対する補填措置、エネルギー価格の高騰に伴う電気代の増に対する委託料の追加などの結果、指定管理委託料が増加し、実績値は令和4年度の行政サービスコストの目標値の範囲を超えました。会館の価値向上に繋がる工事の実施や電気代の高騰により直接事業費は増加していますが、会館施設利用率の上昇により行政サービスコストへの大きな影響はないものと考えています。

本市による評価	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコスト」に対する達成度)等を踏まえ評価)	区分	区分選択の理由
		(2)	産業振興会館の会議室利用率はコロナ禍前の水準に向けて回復を進めており、かわさき新産業創造センターにおいても入居者への支援件数は高い水準で推移している。市の負担(本市財政支出)については、市による電気代の高騰に伴う補填や、「施設におけるキャンセル料は全て利用者に返金し、その分を市が補填」する運用が適用された結果、目標値をその補填分上回っているものの、概ね当初想定していたコストで事業を実施しているため。

改善 (Action)

実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	<ul style="list-style-type: none"> I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止 	I	<ul style="list-style-type: none"> ・産業振興会館の運営にあたっては、新型コロナウイルス感染症やデジタル化の進展等、利用者ニーズの変化に対応したサービスの改善を継続的に実施し、利便性と安全性を両立させることで着実な利用者の増加に繋がります。 ・かわさき新産業創造センターにおいては、入居者に対する事業化・資金繰り等の支援を引き続き継続するとともに、事業拡大に伴う施設退去者に対してもフォローアップの取組を行うことで市内への定着を促進させます。

法人名（団体名）	公益財団法人 川崎市産業振興財団	所管課	経済労働局産業政策部企画課
----------	------------------	-----	---------------

本市施策推進に向けた事業取組③（令和4（2022）年度）

事業名	研究開発推進事業
計 画（Plan）	
現状	文部科学省の補助金採択を受けて、国際戦略総合特区（キングスカイフロント）に整備したナノ医療イノベーションセンターの管理運営を行っているほか、一つ屋根の下に産学官が集うオープンイノベーション拠点として、難治性疾患の治療技術等の研究開発と社会実装を推進しています。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ナノ医療イノベーションセンターの運営を、川崎市と連携しながら円滑に推進し、ライフサイエンス分野の国際戦略拠点の中核施設として、研究活動・社会実装を推進します。 ・高水準の入居率を維持し、適切な研究支援体制により、研究成果の社会実装に向けて、ナノ医療イノベーションセンターに集う産学官のアンダーワンルーフによる研究開発を加速化させるとともに、令和3（2021）年度末に大型研究プロジェクトが終了する中、新たなプロジェクトを獲得し、その研究開発の推進により、社会実装に向けた特許出願に取り組みます。
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・大型国費である「共創の場形成支援プログラム（COI-NEXT）」の獲得を目指します。また、科学研究費やAMED事業等の既存の助成金についても交付情報を収集し、各研究員に周知することにより、獲得を目指すとともに、AMED Interstellar Initiative事業へ参画することにより、海外若手研究者とのネットワークを構築していきます。こうした取組により、研究開発を加速させ、有望な成果については積極的に特許化を進めていきます。 ・iCONMにおける研究活動の成果を積極的に学会や専門誌で発表するとともに、様々な研究開発に対応した実験機器の環境整備や、実験機器の適切な使用方法のサポート体制を整える等、入居企業にとって高付加価値な設備やサービスを提供することにより、iCONMとの共同研究を希望する企業を確保し、安定した高入居率を維持していきます。 ・研究活動について広く市民の理解を得るために、視察・見学者の受け入れを行うとともに、公開講座、セミナーやシンポジウムなど各種イベントの開催や、メディアによる報道を介した積極的な情報発信に努めます。また、オンラインを活用し、人々の科学リテラシー向上や新たなイノベーションに対する市民理解の醸成も図って参ります。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標1関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大型国費である令和4年度「共創の場形成支援プログラム（COI-NEXT）（共創分野・本格型）」を令和4年10月に獲得し、次年度からの本格実施に向け、研究基盤の整備を行うとともに、科学研究費やAMED事業等の既存の助成金についても交付情報を収集し、各研究員に周知することにより、多くの競争的資金を獲得しました。また、AMED Interstellar Initiative事業へ参画し、海外若手研究者とのネットワークを構築しました。 ・知財発掘のために発明者と特許相談会を24回実施しました。また、研究ラボの半期ごとの研究報告会等を通じて特許化につながる研究の発明発掘に取り組みました。 <p>【指標2関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究活動の成果を積極的に学会や専門誌で発表するとともに、高付加価値な設備やサービスを提供することにより共同研究が進み、目標を上回る91.5%の入居率となりました。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究活動について広く市民の理解を得るために、コロナ禍の影響もある中、109件の視察・見学者の受け入れを実施しました。また、web会議システムを活用するなどし、市民公開講座、セミナーやシンポジウムを開催し、延べ802人が参加しました。また、市のキングスカイフロントPR事業の一環として、ナノ医療イノベーションセンターによるワークショップを青少年科学館で開催するなど、広く市民の理解を深める活動に取り組みました。
----------------	--

評価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	特許出願数	目標値	14	5	10	15	20	件
	説明	研究活動に伴い出願した特許数		実績値	11			
2	iCONM入居率	目標値	90	90	90	90	90	%
	説明	企業や研究機関が専有的に利用できる部屋のうち、入居済みの部屋数の割合 ※R4～7年度の個別設定値:85.5 (現状値の95%)		実績値	91.5			

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

内部または外部専門家を擁した特許化の支援チームによる知財戦略工程表の策定や、製薬メーカーとのマッチング支援など、研究・特許・事業化の流れを意識した戦略的な事業化支援に取り組んだことにより、研究活動に伴う特許出願数の目標を達成しました。また、研究成果の積極的な広報活動のほか、高付加価値な設備・サービスを提供することで、iCONMとの共同研究が加速したことに伴う既存入居企業の増床につながり、iCONM入居率の目標を達成しました。

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値	120,000 (956,304)	130,000 (675,323)	130,000 (644,296)	130,000 (639,276)	130,000 (639,244)	千円
	説明	本市財政支出(直接事業費)		実績値	130,000 (919,478)			

行政サービスコスト に対する達成度	2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上
----------------------	----	--

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

令和3年度末で国の大型プログラム(COIプログラム)が終了する中、安定的に研究支援事業を推進していくため、研究費獲得支援・知財管理・事業化支援・業界関係者や市民への広報活動等を担う、研究者を総合的にサポートする研究支援人材の体制を構築する必要があり、これに必要な人件費相当額について研究促進事業負担金(130,000千円)として市の支援を受けています。今年度、この負担金を活用した研究支援人材の取組により、新たに大型国費である「共創の場形成支援プログラム(COI-NEXT)」(279,868千円)を獲得しました。その他にも、科学研究費(29,535千円)やAMED事業(54,350千円)などの研究費獲得につなげることができました。

本市による評価	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコスト」に対する達成度)等を踏まえ評価)	区分	区分選択の理由
		(1)	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である



改善 (Action)			
実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	■	<ul style="list-style-type: none">令和4年10月に獲得した大型国プログラムである「共創の場形成支援プログラム (COI-NEXT) (共創分野・本格型)」の取組を推進するとともに、新たな助成金の獲得を目指すことにより研究開発を加速させ、有望な成果については積極的に特許化を進めていきます。研究活動の成果を積極的に広報するとともに、実験機器の環境整備や、適切な使用方法のサポート体制を整える等、入居企業にとって高付加価値な設備やサービスを提供することにより、安定した高入居率を維持していきます。研究活動について広く市民の理解を得るために、視察・見学者の受け入れを積極的に行うとともに、公開講座、セミナーやシンポジウムなどオンラインも活用した各種イベントの開催や、メディアによる報道を介した積極的な情報発信に努めます。


法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市産業振興財団	所管課	経済労働局産業政策部企画課
----------	------------------	-----	---------------

2. 経営健全化に向けた取組①(令和4(2022)年度)

項目名	財団全体の収益の推移
計 画 (Plan)	
現状	産業振興施設管理運営における利用・入居増やナノ医療イノベーションセンターにおける国の大型研究プロジェクトの獲得及び入居負担金の更なる増加などに取り組んでいます。
行動計画	令和3(2021)年度末の大型研究プロジェクトの終了により現状値から目標値は下がりますが、指定管理施設のサービス向上や広報活動等を行い利用・入居促進を目指すとともに、ナノ医療イノベーションセンターにおいては入居負担金の改定を実施し、また、財団で実施する多様な事業に係る国や県などの補助・委託事業等の情報収集を行い、市以外の収入の獲得を目指します。
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ナノ医療イノベーションセンターの研究協力負担金(入居負担金)の改定は入居時期によって異なるため計画通りに改定を進めます。 ・大型研究プロジェクトとして「共創の場形成支援プログラム(COI-NEXT)」に応募し、長期に安定的な研究資金の獲得を目指します。 ・大型研究プロジェクトと並行して、ナノ医療イノベーションセンターにおいて応募、採択実績のある科学研究費やAMED事業等の助成金についても交付情報を収集し、応募の機会を増大させることで継続的な収益の獲得を目指します。 ・施設の魅力を高める設備投資やPRを通じて産業振興会館の利用率を高め、収益の拡大を目指します。

実施結果 (Do)

経営健全化に向けた活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ナノ医療イノベーションセンターの研究協力負担金の改定は、契約更新のタイミングにあわせ計画通りに進めました。 ・国が最長10年間の支援を行う大型研究プロジェクト「共創の場形成支援プログラム(COI-NEXT)(共創分野・本格型)」へ応募し、採択(事業期間:R4-R13)されました。 ・令和3年度まで採択されていた国の大型研究開発プログラム「COIプログラム」において、更なる成果が見込まれる研究開発内容を国が支援する「COI加速支援事業」への採択のほか、企業との共同研究が進みました。 ・科学研究費やAMED事業等の既存の助成金についても、交付情報を収集し応募の機会を増大させることで、継続的な収益の獲得を進めました(AMED 5件・53,350千円、科研費 17件・29,535千円)。 ・川崎市産業振興会館では、新型コロナウイルス感染症対策や安全対策の設備投資を行ったほか、ターゲットを絞ったPRを通じて会議室の利用率を53.7%に高め、利用料収入の確保を進めました。
---------------	---

評価 (Check)								
経営健全化に関する指標		目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	市財政支出額を除く主要な経常収益	目標値		672,233	1,015,377 677,453	1,023,665 682,221	1,054,859 689,883	千円
	説明 主要な経常収益(事業収益及び受取補助金等及び受取負担金)から市財政支出額(補助金、負担金、委託料及び指定管理委託料)を控除した額	実績値	1,059,666	963,220				
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								
<p>ナノ医療イノベーションセンターにおいては、研究協力負担金の改定は契約更新時に予定通り進めました。そのほかに、大型国費事業である「共創の場形成支援プログラム(COI-NEXT)」への採択をはじめ、公的な研究開発プログラムや民間企業との共同研究開発が進みました。</p>								
	達成状況	区分		区分選択の理由				
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	「共創の場形成支援プログラム(COI-NEXT)」の採択により、長期にわたる研究開発費を獲得するとともに、ナノ医療イノベーションセンターの研究協力負担金の改定等、安定財源の確保についても着実に取り組み、目標を大幅に上回る実績を創出しているため。				

改善 (Action)			
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	II	

法人名（団体名）	公益財団法人 川崎市産業振興財団	所管課	経済労働局産業政策部企画課
----------	------------------	-----	---------------

経営健全化に向けた取組②(令和4(2022)年度)

項目名	借入金の返済能力
計 画 (Plan)	
現状	令和3(2021)年度までは元本据え置き期間でしたが、利息は約定通りに支払っています。
行動計画	減価償却等に伴って継続的な正味財産の減少が見込まれるため、有利子負債比率は上昇する傾向にありますが、市財政支出額を除く主要な経常収益の確保に努めるとともに、確実な元本返済により、正味財産額の逓減と有利子負債比率の数値の上昇を抑制します。
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・産業振興施設管理運営においては、施設の魅力を高める設備投資やPRを通じて産業振興会館の利用率を高め、収益の拡大を目指します。 ・また、研究開発推進事業においては大型研究プロジェクト及び既存の助成金の追加的な獲得、ナノ医療イノベーションセンターの研究協力負担金の改定の確実な実施等により、収益の増加を図り、正味財産の減少抑制に繋がります。 ・iCONM整備時の市からの借入金について、約定通りの元本返済を行い、有利子負債の残高を着実に減少させ、有利子負債比率の上昇抑制を図ります。

実施結果 (Do)

経営健全化に向けた活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・川崎市産業振興会館では、コロナ対策や安全対策の設備投資を行ったほか、ターゲットを絞ったPRを通じて利用率53.7%に高めました。また、設備の魅力を向上させるために音響設備の補修や老朽化した設備の撤去工事を行いました。 ・ナノ医療イノベーションセンターの研究協力負担金の改定は契約更新時に予定通り進めました。 ・「共創の場形成支援プログラム(COI-NEXT)」、「COI加速支援事業」、AMED事業等の研究費を獲得しました。 ・約定通りの元本返済(43,400千円/年)を行いました。
---------------	--

評価 (Check)

経営健全化に関する指標		目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	有利子負債比率	目標値	50.1	55.1	57.8	60.6	63.6	%
	説明 有利子負債／正味財産	実績値		49.4				
2	正味財産額	目標値	2,010,073	1,744,718	1,582,976	1,436,043	1,296,836	千円
	説明 指定正味財産額＋一般正味財産額	実績値		1,943,920				
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
指標2 に対する達成度		a						

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

【指標1関連】

約定通りに元本返済を行ったことにより有利子負債が減少し、有利子負債比率が目標値の範囲内に収まるなど、経営健全化に向けた取組が進みました。

【指標2関連】

「共創の場形成支援プログラム(COI-NEXT)」の獲得により固定資産を取得し、指定正味財産が増加したことによって、正味財産額は目標値を上回り、正味財産額の減少額を抑制しました。

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A	主に「共創の場形成支援プログラム(COI-NEXT)」の採択に伴う固定資産の取得によって、全体としては正味財産の減少幅が縮小し、指標1については目標値の範囲内に収まるとともに、指標2については目標値を超える正味財産額を次年度に繰り越すことができたため。

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I

3. 業務・組織に関する取組①(令和4(2022)年度)


項目名	効率的な支援体制等の構築
計画(Plan)	
現状	オンラインで予約から相談までを完結できる窓口相談やオンラインセミナーなどの社会状況に対応して事業を実施できる体制を構築しています。また、職員が生産性を維持・向上しながら在宅勤務を実施できる体制を構築しています。
行動計画	オンラインによる支援と実地での支援の組み合わせによって支援効果の最大化を図りながら中長期的な対応を進め、新たな生活様式に対応し得る支援サービスを提供します。また、組織運営の効率化の観点から業務プロセスや業務システムの見直し・改善を行います。
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口相談、ワンデイ・コンサルティング、専門家派遣といった中小企業サポートセンターが実施する事業について、これまでは対応した財団の登録専門家が作成した報告書を事業担当者がメールで個別に受領していました。これをクラウド型データベースを用意し、登録専門家が直接データベースに報告内容を入力し担当者がシステム上で報告書を確認できるシステムを構築します。すべての報告内容がデータベースに登録されるよう登録専門家への普及を進めます。 ・拠点が異なるクラスター事業部においても同じデータベースを活用して企業訪問の活動記録を入力し、部門横断的に支援実績等を共有できる環境の整備を進めます。 ・電子帳簿保存法改正やインボイス制度実施に対応するための業務プロセスと業務システムの見直しを行います。

実施結果(Do)

業務・組織に関する活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業サポートセンター実施事業のクラウド型のデータベース構築を推進し、登録専門家にアカウントを付与し、登録専門家が経営相談等の報告内容を直接データベースへ入力する業務フローへの移行を推進しました。また、財団が利用するグループウェアのワークフローシステムとクラウド型のデータベースを連携させ、データベースの報告内容を報告書に自動変換し、紙で回覧していた報告書をグループウェアから閲覧できるようにしました。 ・クラスター事業部においてクラウド型のデータベースを導入し、職員の企業訪問の活動記録をデータベース化しました。 ・電子帳簿保存法改正・インボイス制度に対応したシステム改修を実施し、各事業の実施状況に応じた効率的な業務フローへの移行準備を進めました。
---------------	--

評価(Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	R3年度(現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	業務改善・効率化に向けた取組	目標値		3	3	3	3	件
	説明 IT化などを含めた業務改善の実施件数	実績値	1	3				
指標1に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								
業務効率化や法改正の対応を目的とした業務フロー及びシステムの見直しを行った結果、業務改善・効率化に向けた取組は3件(うち「デジタル化による業務プロセスの効率化」が2件、「電子帳簿保存法の改正とインボイス制度実施への対応」が1件)となり、目標値を達成しました。								

	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A インボイス制度の導入や業務のデジタル化など、社会情勢を踏まえて優先度の高い取組を中心に適切な業務改善を実施しているため。

改善(Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I 継続的な業務改善を行い、法改正への的確な対応だけでなく、業務効率の向上に向けた見直しを継続的に図ってまいります。

業務・組織に関する取組②(令和4(2022)年度)

項目名	計画的な人材育成の推進
計 画 (Plan)	
現状	人材育成計画に基づいて職員研修を実施しています。情報セキュリティ及びコンプライアンスは全体研修として年1回実施し、その他は各事業に必要な知識の習得のために外部研修の受講や個別研修の実施を行っています。【令和2(2020)年度実績】資格取得者:1名、中小企業大学校研修修了者:9名 計10名
行動計画	研究施設運営や法令に定める資格者を適切に配置するために計画的な資格取得を行います。また、中小企業大学校で実施される中小企業診断士の理論政策更新研修など中小企業支援の新たな知識を定期的に補充することによって人材育成と能力開発を実施します。
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業大学校が実施する理論政策更新研修について、職員の受講履歴を管理することで職員の知識レベルを把握し、多様な支援ニーズに対応できるよう計画的な能力向上を行います。 ・資格取得については、研修等によって取得できる衛生推進者や民間資格など業務上の資格は、事業の必要に応じて計画的に取得します。 ・その他の人材育成の取組としては、組織的な対応が必要となる情報セキュリティマネジメントやコンプライアンスに関わる研修を実施します。情報セキュリティマネジメントは、基礎的な研修のほか内部監査員養成講座も実施します。また、コンプライアンスについては、育児介護休業法の改正等への対応として、管理職を中心にハラスメント及び育児介護休業に関する研修を実施します。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	<p>【指標1関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画的、効果的に能力向上を図るため、中小企業大学校の研修の受講履歴を管理し、受講後に理解度や不足していると感じた知識等についてアンケートを実施しました。アンケート結果は次年度以降の受講や財団内で実施する研修内容の検討資料として活用します。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資格保有者への取材により難易度や資格取得の優先順位等を把握し、資格取得を促す対象者を設定し、資格を取得させました。(調達プロフェッショナル認定資格 CPP+B級:1名、衛生推進者:1名) ・情報セキュリティマネジメントやコンプライアンスに関連する研修として、基礎研修と内部監査員養成講座を実施しました。 ・育児・介護休業法で定める雇用環境の整備の一環として、管理職を中心に育児休業・産後パパ育休に関する研修を実施し、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントへの理解を深め育休を取得しやすい職場環境づくりを学びました。
---------------	---

評価 (Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	資格取得者及び研修修了者数	目標値	10	10	10	10	10	人
	説明 事業実施に必要な資格・研修を計画的に取得・受講する。	実績値	11	11				
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								
研修の受講管理や適切な資格取得対象者を選定することなどにより、資格取得者及び研修修了者は11名となり、目標を上回りました。アンケートや資格取得者への取材は継続的に実施し、より効果的な資格取得に繋げていきます。								

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I 引き続き職員に対する能力向上・開発の研修を通じて組織全体の能力向上を図るとともに、コンプライアンスに係る研修等も継続的に実施し、適正な業務運営を確保してまいります。

●法人情報

(1)財務状況

収支及び財産の状況(単位:千円)		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
正味財産増減計算書	(一般正味財産増減の部)					
	経常収益	1,620,809	1,620,087			
	経常費用(事業費)	1,538,487	1,623,863			
	経常費用(管理費)	74,021	79,340			
	うち減価償却費	211,050	217,117			
	当期経常増減額	8,301	△83,115			
	経常外収益	0	6,575			
	経常外費用	0	0			
	税引前当期一般正味財産増減額	8,301	△76,540			
	当期一般正味財産増減額	8,301	△76,540			
(指定正味財産増減の部)						
当期指定正味財産増減額		△151,794	10,386			
正味財産期末残高		2,010,073	1,943,920			
貸借対照表	総資産	3,494,789	3,361,159			
	流動資産	413,840	338,502			
	固定資産	3,080,949	3,022,656			
	総負債	1,484,716	1,417,239			
	流動負債	272,825	265,798			
	固定負債	1,211,891	1,151,441			
	正味財産	2,010,073	1,943,920			
指定正味財産	2,123,409	2,133,795				
一般正味財産	△113,336	△189,875				
主たる勘定科目の状況(単位:千円)		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
経常収益	事業収益+受取補助金等+受取負担金	1,619,802	1,619,122			
経常費用	人件費(事業費+管理費)	499,266	486,667			
総資産	特定資産(積立金等のみ)	481,550	470,451			
総負債	有利子負債(借入金+社債等)	1,007,910	961,194			
本市の財政支出等(単位:千円)		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
補助金		297,802	369,766			
負担金		120,000	130,000			
委託料		63,993	66,407			
指定管理料		78,341	89,729			
貸付金(年度末残高)		1,000,000	956,600			
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)		0				
出捐金(年度末状況)		100,000	100,000			
(市出捐率)		100.0%	100.0%			
財務に関する指標		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
流動比率(流動資産/流動負債)		151.7%	127.4%			
有利子負債比率(有利子負債/正味財産)		50.1%	49.4%			
経常収支比率(経常収益/経常費用)		100.5%	95.1%			
正味財産比率(正味財産/総資産)		57.5%	57.8%			
経常費用に占める市財政支出割合 ((補助金+負担金+委託料+指定管理料) / 経常費用)		34.7%	38.5%			
経常収益に占める市財政支出割合 ((補助金+負担金+委託料+指定管理料) / 経常収益)		34.6%	40.5%			

法人コメント

本市コメント

現状認識	今後の取組の方向性	本市が今後法人に期待することなど
川崎市からの借入金10億円を活用して取得した、iCONMの建物等固定資産に係る減価償却費や借入金返済が当期経常増減額に大きく影響する中、令和4年度は、新たに10年間の大型研究プロジェクト「共創の場形成支援プログラム(COI-NEXT)(共創分野・本格型)」を獲得し、「COI加速支援事業」などにも採択されたほか、iCONMIにおける契約更新時の研究協力負担金の見直し等により、経常収益は前年度と同程度の約16億2千万円となりました。一方、インキュベーション事業の立ち上げや、エネルギー価格高騰による施設維持にかかる水道光熱費の増などにより、経常費用が増加した結果、当期一般正味財産増減額は▲76,540千円となりました。	iCONM運営事業においては、引き続き研究協力負担金の値上げを令和7年度まで着実に実行していくとともに、新たな補助金の獲得により経常収益と経常費用の均衡が図られるよう取り組んでいきます。 また、令和4年度から開始したインキュベーション事業は入居企業を増やしながら、スポンサーの獲得や補助金の獲得など黒字化に向けた収入確保を目指します。	研究開発推進事業における国の「共創の場形成支援プログラム(COI-NEXT)(共創分野・本格型)」への採択により、経常収益の安定性確保が一定促進されたことを評価しつつ、引き続き研究協力負担金の見直しやインキュベーション事業の安定運営に向けた取組を着実に進め、自己収入の確保に努めていただくことを期待します。

(2)役員・職員の状況(令和5年7月1日現在)

	常勤(人)			非常勤(人)		
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)
役員	3	0	2	11	0	0
職員	26	0	0	70	0	5

【備考】

●総役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過していることについての法人の見解

・理由

・今後の方向性

令和4年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

・これまでの出資法人改革の経緯と出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、**令和4年3月に策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針（令和4年度～令和7年度）」**に基づく、令和4年度の取組について評価を行いましたので以下のとおり御報告いたします。

・本評価結果は、**上記方針に基づく初年度の評価となるものであり、各取組事業等において、新型コロナウイルス感染症からの回復傾向が見られる中、想定以上の回復状況も踏まえた今後の適切な方向付けのため目標変更を行うなど、評価シートのPDCAサイクルを着実に回していくことで、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」と本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくことにつながっていくものとなります。**

1 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の実施経緯

・本市では、**平成14年度の第1次行財政改革プランの策定以降**、出資法人が担ってきた役割や事業について検証し**出資法人の統廃合、市の財政的・人的関与の見直し等**、効率化・経営健全化に向けた取組を実施してきました。

・**平成16年度には、「出資法人の経営改善指針」を策定**し、本市が取り組む課題と出資法人自らが取り組む課題を明らかにしながら、出資法人の抜本的な見直しや自立的な経営に向けた取組を推進してきました。

・今後も引き続き、効率化・経営健全化に向けた取組を進めていく必要がある一方で、厳しい財政状況の中で地域課題を解決していくに当たり、**多様な主体との連携の重要性が増している**ほか、国における「第三セクター等の経営健全化の推進等について」（平成26年8月5日付け総務省通知）等においても、**「効率化・経営健全化」と「活用」の両立が求められる**など、出資法人を取り巻く環境が変化してきています。

・こうしたことから、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくという視点で、出資法人への適切な関わり方について、外部有識者から構成される**「行財政改革推進委員会出資法人改革検討部会」からの提言等**を踏まえ、平成30年度に前記指針について**「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針」に改めました**。当該指針において、**各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」を策定**し、毎年度、同方針に基づく各法人の取組の点検評価を実施していくこととしたところです。

令和4年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 対象出資法人

No.	所管局名	所管部署名	法人名
1	総務企画局	シティプロモーション推進室	かわさき市民放送（株）
2	財政局	資産管理部資産運用課	川崎市土地開発公社
3	市民文化局	市民生活部多文化共生推進課	（公財）川崎市国際交流協会
4		コミュニティ推進部市民活動推進課	（公財）かわさき市民活動センター
5		市民文化振興室	（公財）川崎市文化財団
6		市民スポーツ室	（公財）川崎市スポーツ協会
7	経済労働局	経営支援部金融課	川崎市信用保証協会
8		観光・地域活力推進部	川崎アゼリア（株）
9		産業政策部企画課	（公財）川崎市産業振興財団
10		中央卸売市場北部市場管理課	川崎冷蔵（株）
11	健康福祉局	保健医療政策部	（公財）川崎・横浜公害保健センター
12		長寿社会部高齢者在宅サービス課	（公財）川崎市シルバー人材センター
13		障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課	（公財）川崎市身体障害者協会
14	こども未来局	こども支援部こども家庭課	（一財）川崎市母子寡婦福祉協議会
15	まちづくり局	総務部庶務課	（一財）川崎市まちづくり公社
16		総務部庶務課	みぞのくち新都市（株）
17		住宅政策部住宅整備推進課	川崎市住宅供給公社
18	建設緑政局	緑政部みどりの管理課	（公財）川崎市公園緑地協会
19	港湾局	港湾経営部経営企画課	川崎臨港倉庫埠頭（株）
20		港湾経営部経営企画課	かわさきファズ（株）
21	消防局	予防部予防課	（公財）川崎市消防防災指導公社
22	教育委員会	学校教育部健康給食推進室	（公財）川崎市学校給食会
23		生涯学習部生涯学習推進課	（公財）川崎市生涯学習財団

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

① 各取組の指標に対する達成度の選択の考え方

●各達成度の基本的な考え方

- a. 実績値 \geq 目標値 b. 目標値 $>$ 実績値 \geq 現状値（個別設定値） c. 現状値（個別設定値） $>$ 実績値 \geq 目標値の60%
d. 目標値の60% $>$ 実績値

●指標の単位が「%」のものうち、現状値と各年度の目標値の変化量が1%未満のものと、指標の単位が「%」以外のものうち、現状値と各年度の目標値の変化率が1%未満のもの、現状値について適切な実績がないもの等の場合

⇒個別設定値を設定し、その考え方を各個表の説明欄に記載。区分の「現状値」を「個別設定値」と読み替えた上で選択。（原則として、上記変化量や変化率が1%未満の場合には、直近数年間の実績の平均値と、現状値の95%（105%）のうち、より目標値に近い数値を個別設定値とし、現状値について適切な実績がない場合には、R4年度の実績値と、各年度の目標値の95%（105%）のうち、より目標値に近い数値を個別設定値としている。）

●目標値 \times 60%が、現状値以上（良い）の場合

⇒abdから選択。また、現状値以上であっても、目標値の60%未満の場合はdを選択。

●目標値が現状値未満（悪い）の場合（個別設定値を設定している場合を除く）

⇒acdから選択。また、現状値未満であっても、目標値以上の場合はaを選択。

●0に抑えることを目標にしている場合

⇒達成の場合はa、未達成の場合はdを選択。

●下がるのが望ましい指標の場合

⇒区分を下記に読み替えた上で選択。

- a. 目標値 \geq 実績値 b. 現状値（個別設定値） \geq 実績値 $>$ 目標値 c. 目標値の $1/0.6 \geq$ 実績値 $>$ 現状値（個別設定値）
d. 実績値 $>$ 目標値の $1/0.6$

●範囲内となるのが望ましい指標の場合

⇒区分を下記に読み替えた上で選択。

- a. 目標値の下限値 \leq 実績値 \leq 目標値の上限値 b. 想定なし
c. 目標値の下限値の60% \leq 実績値 $<$ 目標値の下限値、又は、目標値の上限値 $<$ 実績値 \leq 目標値の上限値の $1/0.6$
d. 実績値 $<$ 目標値の下限値の60%、又は、目標値の上限値の $1/0.6 <$ 実績値

令和4年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

② 各取組に対する本市による達成状況の評価の考え方

前記①の「指標に対する達成度」に応じて、以下のとおり判定を行い、その結果を踏まえ、本市による評価として区分を選択

指標に対する達成度	点数	事例1		事例2		事例3		事例4		事例5	
		指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点
a	3	3	9	2	6	1	3	0	0	0	0
b	2	0	0	1	2	1	2	1	2	0	0
c	1	0	0	0	0	1	1	2	2	1	1
d	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
		3	9.00	3	8.00	3	6.00	3	4.00	3	1.00

平均点(合計点÷指標の数)→ 3.00 2.67 2.00 1.33 0.33

達成状況区分	指標に対する達成度の平均点
A. 目標を達成した	3
B. ほぼ目標を達成した	2.5以上～3未満
C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった	1.5以上～2.5未満
D. 現状を下回るものが多くあった	0.5以上～1.5未満
E. 現状を大幅に下回った	0.5未満

ただし、「法人コメント」に記載された、その他の成果等を踏まえ、原則とは異なる達成状況区分を選択することも可能
 なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において、原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入

令和4年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

③ 各取組に対する費用対効果の評価の考え方

前記②の「達成状況」と以下の「行政サービスコストに対する達成度」に応じて、判定を行い、その結果を踏まえ、その選択肢の範囲内で本市による評価として区分を選択。

(目標値・実績値ともに(－)の場合、セルに斜線(＼)を入力。)

達成状況 \ 行政サービスコスト に対する達成度	1). 実績値が目標値の 100%未満	2). 実績値が目標値の 100%以上110%未満	3). 実績値が目標値の 110%以上120%未満	4). 実績値が目標値の 120%以上
A. 目標を達成した	(1). 十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
B. ほぼ目標を達成した	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
C. 目標未達成のものがあるが 一定の成果があった	(2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
D. 現状を下回るものが多くあった	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である
E. 現状を大幅に下回った	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である

※行政サービスコストに対する達成度について、実績値が目標値未満である方が、コスト面からは良いため、評価の良い順としては、1) から4) となる。

ただし、「法人コメント」の記載内容を踏まえ、原則とは異なる区分を選択することも可能。

なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入。

令和4年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考)経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

④ 今後の取組の方向性の選択の考え方

前記②と③の評価等を踏まえ、以下の表を参考に、法人としての今後の取組の方向性を3つの区分から選択。

方向性区分	説明(選択の要件)
I. 現状のまま取組を継続	<p>【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下の両方に該当する場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前記②の「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(1). 十分である」又は「(2). 概ね十分である」を選択 <p>【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前記②「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択
II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続	<p>【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下のいずれかに該当する場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指標、事業別の行政サービスコストの目標値の変更 ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(3). やや不十分である」、「(4). 不十分である」を選択 <p>【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】 (以下のいずれかに該当する場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指標の目標値の変更 ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択
III. 状況の変化により取組を中止	取組を中止する場合(その根拠を明確に記入。)

令和4年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

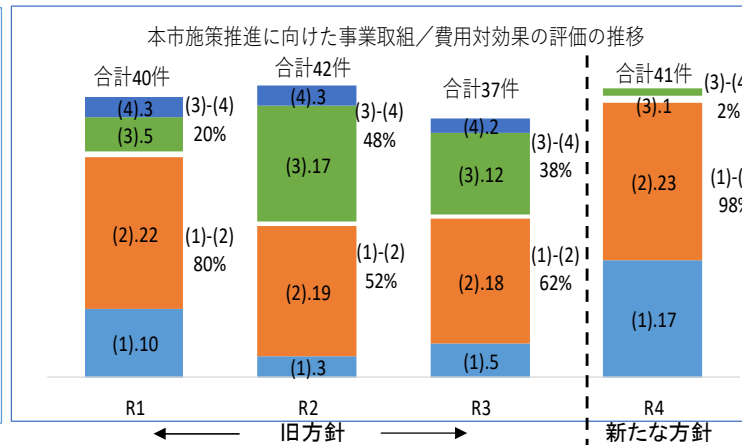
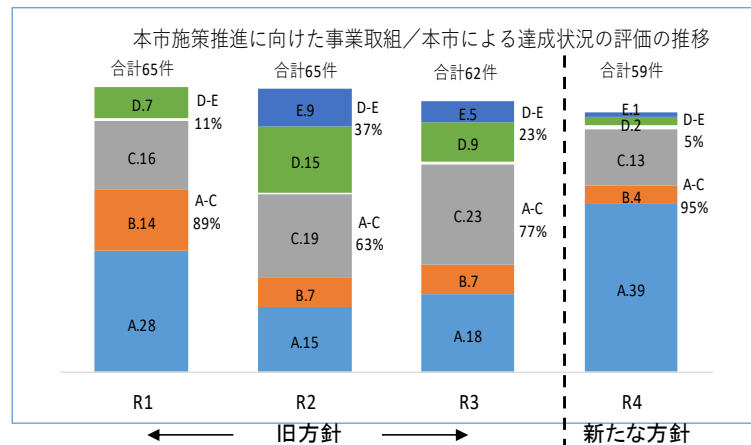
3 令和4年度 取組評価の総括

・本市施策推進に向けた事業取組は、23法人で59件の取組（うち41件の取組が費用対効果の評価あり）があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約95%、費用対効果の評価が「(1)又は(2)」となったものが約98%と、**コロナからの回復、実施手法の工夫等により着実に成果を上げている取組が多くなった一方、達成状況の評価が「D又はE」となったものが約5%、費用対効果の評価が「(3)又は(4)」となったものが約2%と、コロナの影響が少なからず残る中で目標未達となった課題のある取組も僅かに見られたところです。**

・同様に経営健全化に向けた取組においては、29件の取組があり、**本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約93%、「D又はE」となったものが約7%と、本市施策推進に向けた事業取組と概ね同様の状況となっており、経営健全化が図られている**ところです。

・業務・組織に関する取組については、34件の取組があり本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約91%、「D又はE」となったものが約9%と**概ね適正な状況を保持していますが、特にEとなったものには留意が必要**です。

・令和4年度は、新たな方針に基づく初年度の評価であり、取組項目が変更となっているものもあることなどから、令和3年度以前との単純比較は出来ないものの、**達成状況の評価の推移等からは、コロナからの回復がうかがえます。何れの取組においても一定以上の効果があり、今後も着実な取組の推進が期待されますが、コロナからの想定以上の回復状況等も踏まえた上で、各取組における適切な方向付けを行い、取組を推進することも求められます。**さらに、今般の物価やエネルギー価格の高騰など社会経済環境の変化に伴うリスクを的確に捉え、事業見直しなどを含めて対応する視点も必要です。



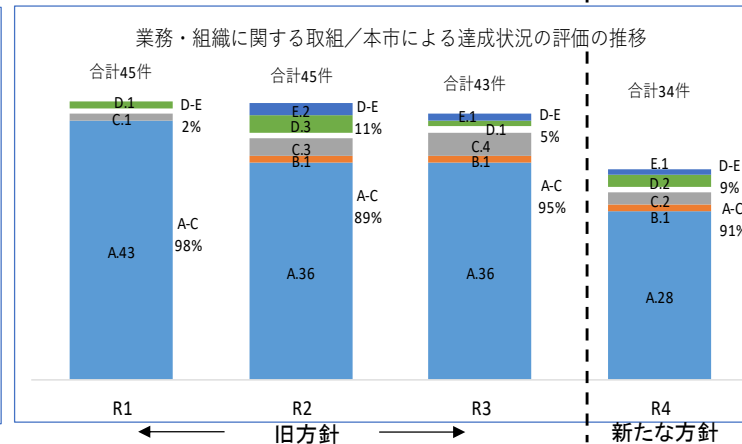
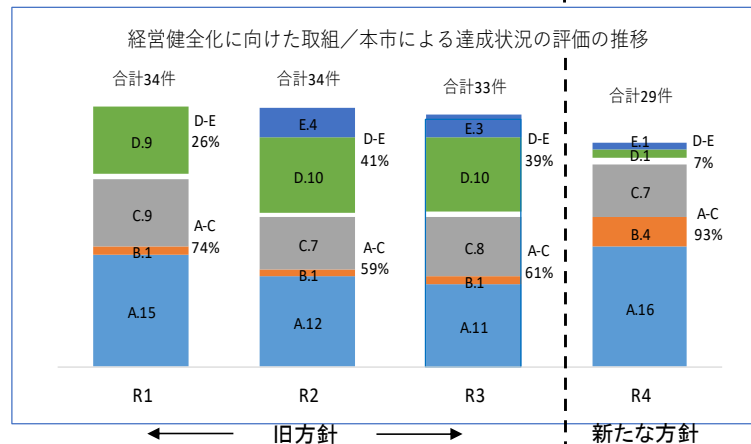
＜本市の達成状況の評価区分＞

- A. 目標を達成した
- B. ほぼ目標を達成した
- C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった
- D. 現状を下回るものが多くあった
- E. 現状を大幅に下回った

＜費用対効果の評価区分＞

- (1). 十分である
- (2). 概ね十分である
- (3). やや不十分である
- (4). 不十分である

※端数処理の関係で合計数値が合わない場合あり



令和4年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

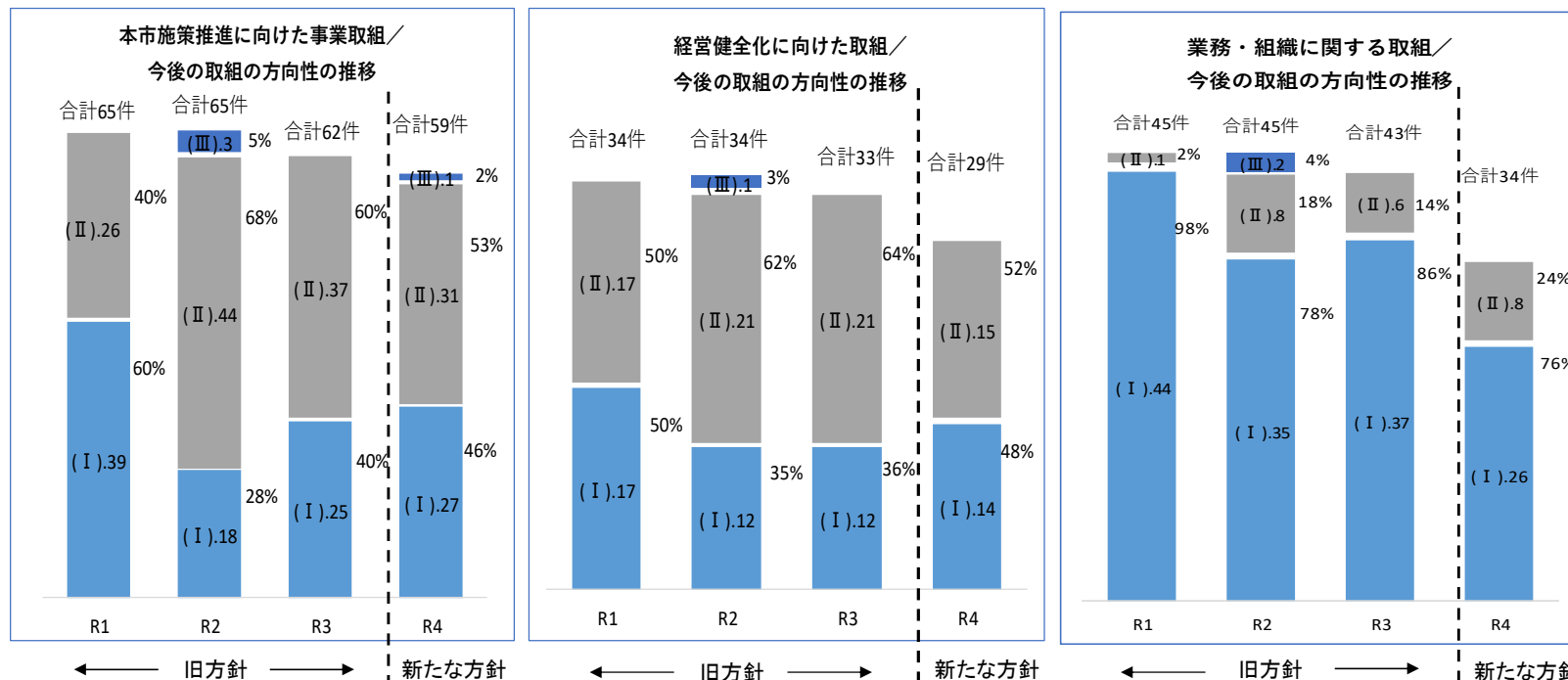
4 令和4年度 評価結果を踏まえた今後の取組の方向性

・下表の各取組において、令和4年度の今後の取組の方向性が、「Ⅰ」となった約46%、48%、76%のものについては、引き続き、**法人の自立性を尊重しつつ、必要に応じて市と法人が連携を図りながら、取組を進めていく**ことが必要です。

・各取組において、令和4年度の今後の取組の方向性が、「Ⅱ」となった約53%、52%、24%のものについては、**その要因を分析し、出資法人自ら取組の改善策を講じるよう促すとともに市としてもより緊密な連携を図っていく**ことが求められます。

・ただし、令和4年度の今後の取組の方向性が「Ⅱ」となったものの中には、**方針策定時以降のコロナからの想定以上の回復状況を踏まえ一層の取組の推進を図るもの等**もあり、その場合には、理由を明確にした上で今回の評価に併せて目標値の変更を行うものとします。

・なお、今回の評価において、今後の取組の方向性が「Ⅲ」となったものは、令和5年4月に川崎市住宅供給公社へ移管することになった、川崎市まちづくり公社の「市民が安心して暮らせる住まい、まちづくりへの支援（ハウジングサロン運営事業）」となっています。



＜今後の取組の方向性区分＞

- Ⅰ．現状のまま取組を継続
- Ⅱ．目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続
- Ⅲ．状況の変化により取組を中止

※端数処理の関係で合計数値が合わない場合あり

令和 5 年 8 月 9 日

川崎市長 福田 紀彦 様

川崎市行財政改革推進委員会

会長 伊藤 正次

令和 4 年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議
結果について

令和 5 年度第 1 回及び第 2 回川崎市行財政改革推進委員会において、本市主要出資法人等 2 3 法人に係る「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和 4 年度の取組評価について、審議しましたので、その結果について別添のとおり通知します。

別添

令和4年度 出資法人「経営改善及び連携・活用
に関する取組評価」の審議結果

令和5年8月

川崎市行財政改革推進委員会

目 次

1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

- (1) 審議対象について
- (2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について
- (3) 取組評価の手法について

2 評価全般に関する審議結果について

- (1) 取組全体の評価
- (2) 審議内容

3 個別の評価に関する審議結果について

- (1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解
- (2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解
- (3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解

【参考資料】

- (1) 委員名簿
- (2) 審議経過

1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

(1) 審議対象について

川崎市行財政改革推進委員会では、行財政改革に関する取組及び評価を所掌しており、その一環として、令和4年3月に本市主要出資法人等について策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和4年度の取組評価について、適正な評価結果となっているか審議を行った。

審議に当たっては、新たに策定した各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の初年度の評価となるものであり、評価全般に対し、各取組事業等における新型コロナウイルス感染症の影響からの想定以上の回復状況等も踏まえた、今後の適切な方向付けについて審議を行うとともに、個別の評価については、現状を下回り目標達成が不十分で一層の取組が必要とされるものや、社会経済環境の変化や、一層の取組の推進を図るため目標値の変更を行うものなどを中心に審議を行った。

(2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について

審議対象である各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価については、出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、これまで本市が取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図ることを目的に、令和4年度から令和7年度までの4か年を取組期間として、実施するものである。

同方針においては、経営改善と連携・活用の視点から「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」の3つを取組の柱として、計122の取り組むべき事業又は項目を設定しているところである。

(3) 取組評価の手法について

各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組を着実に進めていくため、本委員会において審議を行った「経営改善及び連携・活用に関する取組評価シート」に定めるPDCAサイクルによる取組評価を行っていくこととしている。

評価に当たっては、前述した122の取り組むべき事業又は項目ごとに、取組期間の初めに設定した、当該事業又は項目に

係る現状・行動計画・指標と4か年の目標値に対し、毎年度、それに基づく当該年度の具体的な取組内容を計画（Plan）して、当該計画に対する実施結果（Do）を記入し、実績値の評価（Check）を行い、当該実施結果や評価を踏まえ、法人としての改善（Action）の方向性を導き出すサイクルを確実に行うとともに、それらの妥当性を客観的に検証していくことが重要である。

2 評価全般に関する審議結果について

(1) 取組全体の評価

ア 「本市施策推進に向けた事業取組」

市による達成状況の評価が「A 目標を達成した、B ほぼ目標を達成した又は C 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」となったものが約 95%、費用対効果の評価が「(1) 十分である又は (2) 概ね十分である」となったものが約 98% となっており、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復、実施手法の工夫等により着実に成果を上げている取組が多くなった一方、市による達成状況の評価が「D 現状を下回るものが多くあった又は E 現状を大幅に下回った」となったものが約 5%、費用対効果の評価が「(3) やや不十分である又は (4) 不十分である」となったものが約 2% と、新型コロナウイルス感染症の影響が少なからず残っていたことなどもあり、目標未達となった課題のある取組も僅かに見られたところである。

イ 「経営健全化に向けた取組」

市による達成状況の評価が「A、B 又は C」となったものが約 93%、「D 又は E」となったものが約 7% と、本市施策推進に向けた事業取組と概ね同様の状況となっており、経営健全化が図られているところである。

ウ 「業務・組織に関する取組」

市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約91%、「D又はE」となったものが約9%と、概ね適正な状況を保持していると認められるものの、Eとなったものには留意が必要である。

上記取組について、令和4年度は、新たな方針に基づく初年度の評価であり、旧方針から取組項目が変更となっているものもあることなどから、単純比較は出来ないものの、達成状況の評価の推移等からは、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復がうかがえる。何れの取組においても一定以上の効果があり、今後も着実な取組の推進が期待されるが、新型コロナウイルス感染症の影響からの想定以上の回復状況等も踏まえた上で、各取組における適切な方向付けを行い、取組を推進することも求められる。さらに、今般の物価やエネルギー価格の高騰など社会経済環境の変化に伴うリスクを的確に捉え、事業見直しなどを含めて対応する視点も必要と考える。

(2) 審議内容

ア 目標未達成となった取組や今後課題のある取組への対応

<本委員会の意見>

全般的には新型コロナウイルス感染症の影響から回復傾向にあり、一部では想定以上に回復しているような状況において、成果が出ていない取組や、また、今後課題のある取組については、改善に向けた取組内容の明確化、環境の変化等に応じた対応等が必要と考える。

<市の見解>

目標未達成となった取組については、取組評価を実施する際の原因究明を踏まえた改善に向けた取組を、客観性を高める

観点から、可能な限り数値等で定量的に示す等により実施することが重要と考える。また、今後課題のある取組においては、取り巻く環境の変化に柔軟に対応し、必要に応じて法人としての役割の整理等を行いながら実施していくことも必要と考える。

イ 環境の変化等に応じた迅速な目標の再設定について

<本委員会の意見>

令和4年度取組評価は、全般的に良好な結果であると言えるが、現状に満足することなく、環境の変化によって当初の目標を上回る結果を達成した場合は、より高い目標を設定し直す一方、当初の目標の実現自体が困難となるような環境の変化があった場合には、いかに早くリカバリーするのかといった視点に立ち、迅速に目標設定をし直すといったことを今後の課題として考える必要がある。

<市の見解>

目標変更について、令和4年度取組評価においては、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復状況等を踏まえ行っているところであるが、今後についても、目標の到達状況や、社会経済環境の変化による影響等を踏まえるとともに、目標管理の適正性と柔軟性のバランスも考慮し、検討する必要があると考える。

3 個別の評価に関する審議結果について

(1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
<p>かわさき市民放送の放送事業について</p>	<p>目標値の変更における程度の理由として「自社ワイド番組の放送時間の中で拡大できる目標値に変更する」とあるが、「自社ワイド番組」とはどのようなものか。</p>	<p>自社ワイド番組は、スポンサー番組など販売の対象となる放送枠を除いた放送枠で、平日では午前4時間と午後3時間の1日約7時間が自社ワイド番組となります。この自社ワイド番組内で、地域に密着した情報や市政情報、災害情報を発信するなどして、各指標の数値をカウントしています。</p> <p>当該指標「市民の放送参加人数」の目標値変更については、当初、コロナ禍でスタジオに多くの方を招きづらい状況が続くことを踏まえた目標値としていましたが、令和5年度以降は、新型コロナウイルス感染症が落ち着き、スタジオの入出制限も解除した令和4年度の実績を踏まえ、1日約7時間の自社ワイド番組の中で、可能な限り拡大できる目標値として、令和5年度（変更前 845 件）1,400 件、令和6年度（887 件）1,450 件、令和7年度（930 件）1,500 件に変更しようとするものです。</p>

<p>川崎冷蔵の冷蔵・冷凍保管業務事業について</p>	<p>卸売市場機能の歴史的転換点にあり、従来型一辺倒の営業姿勢ではダメではないか。卸売市場自体の機能転換、多様化などと一緒に「今後の経営方針」を考えるべき。</p>	<p>北部市場では、現在、施設の老朽化や社会経済環境の変化に対応するため、全体的な機能の更新について検討しており、令和5年度内の策定を目指す「北部市場機能更新に係る基本計画」（以下、「基本計画」）において、食品流通拠点・災害対応拠点としての機能の強化、卸売市場の維持管理・運営の効率化、卸売市場事業特別会計の健全化等に関する基本的な考え方を示すこととしております。</p> <p>川崎冷蔵（株）の現時点の中期事業計画は、場内事業者のニーズの取込み、場外事業者への効果的な営業展開等を通じた経営改善による安定的な運営の確保を目指す内容となっておりますが、基本計画で示される市場機能の考え方を踏まえ、今後の市場に求められる冷蔵・冷凍施設の経営のあり方・方向性等の状況に応じて、中期事業計画の修正等を検討してまいります。</p> <p>加えて、今後も、営業活動の強化、情報発信による販売機会の確保を行うとともに、冷蔵・冷凍施設の利用者増による収益改善等に向け、水産物部だけでなく、他部門も含めた北部市場全体の需要の掘り起こしや既存顧客への営業等に努めてまいります。</p>
-----------------------------	--	---

<p>身体障害者協会の 中部身体障害者福 祉会館指定管理事 業について</p>	<p>「改善」の欄に「利用増につながる新たな取組を検討」と記載されているが、現段階で具体的な取組の例がある場合には記述することが求められるのではないか。</p>	<p>指標の一つである中身館利用者数については、コロナからの回復が想定以上に鈍く目標を達成できなかったことから、既存の団体の利用の活性化と、新たな周知先の検討など新規利用につながる会館のアピールや、地域交流の実施等に資する新たな取り組みが必要であると認識しているところです。</p> <p>新たな取組について、現時点で具体的に示すことは難しいですが、貸し会議室等の利用増や魅力ある講習会の企画による受講者数の増に向けて、引き続き、利用団体に新たなニーズをヒアリングしたり、町内会への声かけやコミュニティカフェを通じて地域住民の意見を取り入れるほか、今後は他施設の取組事例を伺い参考にしながら、利用増に繋がる取り組みを検討してまいります。</p> <p>なお、上記取組の方向性等については、改善（Action）の方向性の具体的内容に追記させていただきました。</p>
<p>みぞのくち新都市 の魅力あふれる再 開発ビルの管理運 営について</p>	<p>順調な経営が維持されている点、評価できる。その上で、どのような新しい価値を生み出していくのか、定量的な目標はほぼ達成されている中で、経営者として、資本・資源を有効に活用してより大きな付加価値を生み出しくことに取り組む必要がある。</p>	<p>当社は、開発事業の成果を継承・発展させることを目的に設立され、「ノクティ1、2ビル」などの管理・運營業務及び商業施設のテナント誘致や集客・販売促進施策を通じて、継続的な成長につなげる取組を着実に実施し、企業価値や施設価値の向上、地域貢献に取り組み、経営活動により生まれました「利益」につきましては、再開発に多大な御協力をいただきました共有者の皆様へ</p>

		<p>の安定した賃料支払いや将来を見据えた設備の投資、地域への貢献事業に活用してまいりました。</p> <p>今後におきましても、社会経済状況の変化に対応しながら、お客様・地域社会・ステークホルダーの皆様に愛されるノクティプラザに進化させるため、魅力ある施設づくり、安心安全な施設づくり、環境にやさしい施設づくりなど、将来に向けた企業価値や施設価値の向上に持続的に取り組み、商業振興とまちづくりの発展に寄与してまいりたいと考えております。</p>
<p>みぞのくち新都市の魅力あふれる再開発ビルの管理運営について</p>	<p>調査の方法等によって満足度が下がったことで指標を変更するということである。アンケートの精度を高めたことで、満足度の実態が明確になり、その結果満足度が低かったという理解でよいか。</p>	<p>令和3年度までは「店内ポスター及びメルマガによる告知により回答を誘導するお客様アンケート」にて顧客満足度を調査しておりましたが、回答協力者数の減少、性別・年代別の偏り、コロナ禍によるお客様の行動変容などの課題・懸念があったことから、令和4年度より「専門調査機関の保有する生活者パネルのうち、ノクティ周辺の地域に居住しており、かつ、ノクティを利用したことがある方を対象とした事前抽出(スクリーニング)調査」に調査方法を変更しました。</p> <p>この変更により、コロナ禍においても、性別・年代別の偏りの少ない多くの方々から回答が得られ、多様化するお客様のニーズの把握につなげることができましたが、過去の調査と対象母集団等</p>

		<p>が異なり、結果の単純比較ができなくなってしまったことから、令和5年度以降の目標値を、令和4年度調査の結果（63.2%）を基準として、各年度1%ずつ上昇させる形に変更しました。</p> <p>また、上記のとおり、調査方法や対象母集団等を変更したため、令和4年度の顧客満足度は、目標値86.0%に対して実績値63.2%と目標値を下回る結果となりましたが、当法人としましては、社会経済状況の変化に伴うお客様の価値観や生活行動の変容を把握し、ノクティの更なる進化に向けた前向きな結果だと捉えており、今後は、この度の調査結果から得られた、店舗、商品、施設設備、接客、キャンペーン、イベント、広報等の個別の調査結果を分析するとともに、それぞれの評価点又は改善点を踏まえた取組を進め、顧客満足度の向上に努めていきたいと考えております。</p>
<p>川崎臨港倉庫埠頭のコンテナターミナル管理運営事業について</p>	<p>川崎港戦略港湾推進協議会や市等と連携して、荷主等の個別ニーズを適切に把握しながらポートセールス活動を実施することや、国際展示会への出展などのために、どれだけのコストをかけて、【いつまでに、いくら】の扱い量の増加、収入の増加を実現</p>	<p>川崎港におきましては、官民が一体となって構成する『川崎港戦略港湾推進協議会』を中心にポートセールス活動を展開しており、当社は、本協議会の一部会であるポートセールス部会（以下、PS部会）の一員として事業を推進しております。</p> <p>令和5年9月にPS部会の取組の一環として、食品物流に特化した日本唯一の専門展示会である「フードディストリビューション2</p>

	<p>するのか】という具体的な数値目標を設定する必要がある。</p>	<p>023」に初めて出展し、多くの荷主等に川崎港コンテナターミナルの活用をPRする予定です。川崎港は、コンテナターミナルの背後地に国内随一の冷蔵冷凍倉庫群を有しており、食品を扱う荷主をはじめとした関係者にPRする絶好の機会と捉えております。取組の効果につきましては、即効性を期待するものではなく、繰り返し出展することで、川崎港の認知度を高め、今後のポートセールスに役立つものと考えておりますので、単体の取組でいくら取扱貨物量や収入が増加するかを算出することは難しいものと考えております。なお、出展コストに関しては、PS部会の取組の一環として行いますので、川崎港戦略港湾推進協議会が負担いたします。</p> <p>ポートセールス費用といたしましては、PS部会へ納める年会費が主なものとなります。なお、川崎港全体で見ますとPS部会を中心とした活動により費用が発生しますが、官民で費用を分担しているため、当社が負担している費用のみをもって、ポートセールス活動の費用対効果を算出するのは難しいと考えております。</p> <p>令和5年度につきましては、上記展示会への出店やベトナムへ海外ポートセールスを行うなど、年間を通したポートセールス活動の実施等により、令和4年度コンテナ取扱貨物量と比較して、1万</p>
--	------------------------------------	--

		T E Uの増加を目指してまいります。
川崎臨港倉庫埠頭のコンテナターミナル管理運営事業について	「川崎港発着のコンテナ輸送のブッキング（予約）がとりにくい状況が続いた」とはどういうことか。その理由・背景は。他（東京港）等とのベンチマーク分析は。	<p>理由、背景について、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う港湾機能の停滞により、コンテナ船の滞船やコンテナ物流の混乱が生じ、世界的なコンテナ不足からコンテナ需給が逼迫し、海上輸送運賃が高騰しました。また、製造業においては、都市のロックダウンによる生産調整、調達先の変更、在庫積み増しが起こるなど、サプライチェーン全体に影響が及びました。</p> <p>上記影響から、定期コンテナ船の寄港スケジュールに大幅な遅延が発生し、船会社は、本来寄港する予定だった港湾には寄港せず（抜港）、取扱量の多い港湾へ貨物を集中させることを優先しました。</p> <p>川崎港においても、主要な仕出地である中国（上海）等のロックダウンの影響などで、貨物量そのものが減少し、また、各船会社による航路のスケジュール調整や取扱量の多い港湾への貨物の集約化の影響等により、川崎港発着のコンテナ輸送ブッキング（予約）が取りにくく、主要顧客が東京港・横浜港へシフトせざるを得ない状況となりました。</p> <p>ベンチマーク分析については、弊社独自では実施しておりません。川崎港においては、官民が一体となって構成する川崎港戦略港湾</p>

		<p>推進協議会を中心にポートセールス活動を展開しており、弊社は、本協議会の部会であるポートセールス部会（PS部会）の一員として事業を推進しております。ポートセールス活動の方針、目標設定にあたっては、川崎港戦略港湾推進協議会のPS部会にて、東京港、横浜港をはじめとする他港の動向を把握した上で、同協議会にて協議し、設定しています。</p>
--	--	---

(2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
<p>文化財団の自立性の確保について</p>	<p>新しい文化を活用した事業収益について、「文化的な価値」＝観光業や飲食業、宿泊業などの付加価値として活用する「総合的な活用」が重要である。「文化」の価値を、具体的な付加価値に変換してくれるパートナー・連携先を探して、新しい事業を生み出していくことに取り組んでいただきたい。</p>	<p>文化財団が実施する文化芸術事業のうち、浮世絵や能楽は文化資源であると同時に観光資源としての価値もありますので、観光案内所である「かわさききたテラス」での広報に加え、令和4年度からは、羽田空港へのチラシの配架を再開するとともに、ホテル縁道や東横イン等の宿泊施設へのチラシの配架行っております。浮世絵ギャラリーにつきましては、旅行会社等との連携により、令和4年度は、JR東日本が主催している駅たびコンシェルジュやクラブツーリズムによる浮世絵ギャラリーへのツアーを7回実施し54名の参加者があり、そのほかにも団体利用が12回ありました。</p>

		<p>今後につきましては、川崎市の観光関連部署や観光協会などと引き続き連携するとともに、歴史文化事業や音楽のまち・かわさきへの取組など、他の文化事業においても、新たな収益を確保できるような企業・団体等との連携について調査研究し、様々な魅力ある事業の展開に努めていくことを改善（Action）の具体的内容に追記しました。</p>
<p>スポーツ協会の自立性の向上について</p>	<p>事業の実施結果に対する改善の方向性については適切だと考えられるが、かわさき多摩川マラソンの参加者数によって財団の経営状況が左右される現状についてどう評価するか、考慮の余地があるのではないか。</p>	<p>現在、法人全体の事業の中でのマラソン大会の事業比重（約 33%）がとても大きく、マラソン大会の参加者数や協賛金等の収入により、財団の収入並びに財政状況が左右されており、その他の収益確保が重要であることは認識しています。</p> <p>こうしたことから好評のスキー・スノーボード教室を拡充するとともに、その他市の新規受託事業への参入等を行いながら収益の確保に取り組んでいく予定です。</p> <p>また、経営健全化に向けた取組①の改善（Action）に記載のとおり、指定管理事業についても、現状の指定管理者と情報交換をしながら、スポーツセンターなど、次期期間での参入・獲得に向けて取り組んでいきます。</p>

<p>スポーツ協会の自立性の向上について</p>	<p>外部からの経常収益 55 百万円の内訳は、かわさき多摩川マラソンの募集が低調&新規協賛が 2 社 30 万円とのことだが、これについては広報・協賛手法の多様化（現物協賛等）などもっと考えられる点はないのか。コロナを言い訳にせず、アフターコロナ時代における業務転換を進めていくべき。どの程度できているか。</p>	<p>経常収益 55 百万の主な内訳は、かわさき多摩川マラソン約 2,200 万円、トランポリン選手権約 760 万円、指定管理 4 施設の収益（指定管理料除く、施設利用料、教室参加料等）約 1,940 万円、その他受託事業等約 640 万円になります。</p> <p>これまでもランニングシューズやドリンク等現物協賛を企業等からいただいております、マラソンの PR 動画の大型ビジョンでの放映など、事業実施を補完する協賛につきましても、積極的に働きかけを行っております。</p> <p>昨今の社会経済状況の中で、企業の協賛の拠出も厳しくなっておりますが、商工会議所が新たにマラソンの実行委員に加わったことから、商工会議所経由で働きかけるなどして、協賛企業等の新規獲得に向け取り組んでまいります。</p> <p>コロナ禍をきっかけとして従前、紙媒体で受付けていた教室の申し込み等において入力フォームを作成し、オンラインでの受付に変更するなど、デジタル化とともに業務の効率化を進めています。</p>
--------------------------	--	--

<p>川崎冷蔵の経常利益の確保について</p>	<p>中期事業計画が達成されると自立的な経営基盤が確保されるのか、確認する必要がある。中期事業計画を実行することそのものが、自己目的化していないか、検証が必要。また、冷蔵設備は高エネルギー消費施設であり、ゼロカーボンに向けた積極的なエネルギー戦略が必要である。電力価格の高騰の影響をいかにヘッジするのか、ということ抜本的な対策として検討すべき。</p>	<p>経営再建のため平成22年に作成した経営改善基本計画に基づき、これまで経営改善を進めた結果、令和元年度に債務超過を解消しており、令和6年度には長期借入金返済や市の使用料減免措置が終了する見込みです。専門家等の助言も受けつつ作成した中期事業計画に基づき、目標とする売上及び経費を達成し、安定的な利益を確保することが、自立的な経営の確保につながるものと考えております。</p> <p>また、中期事業計画では、計画の進捗状況について、専門家等も含まれる「川崎冷蔵株式会社経営モニタリング委員会」に年2回報告し、指導・アドバイスを受けることとしておりますので、その場を活用し、同計画の有効性を確保してまいります。</p> <p>エネルギー戦略につきましては、これまでも環境対応型の冷凍機の導入やLED化、各種節電等に努めてきましたが、こうした取組を継続するとともに、北部市場の機能更新の際の更なる省エネ対応や脱炭素の取組について、今後市と協議を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>電気料金高騰への対応としましては、電力会社とピーク時間調整契約を締結し割引を受けているほか、日中に一時的に冷蔵庫の稼働停止やフォークリフトの充電を夜間に行うなどの節電対策を実</p>
-------------------------	--	--

		<p>施しております。現在、北部市場では、市場全体の機能更新に向けた検討が進められている状況であり、ハード面における抜本的な対策が困難な状況であることから、引き続き経費の削減に努める一方で、利用料金への転嫁も含め対応を検討していきます。</p>
川崎冷蔵の経常利益の確保及び自主的・安定的な経営の実施について	<p>冷蔵・冷凍保管業務事業における意見と同じく、卸売市場機能の転換期であるという認識のもと、新たな存在意義を明確にしたうえでの「中期事業計画」が必要。そのような内容になっているのか。それを前提に計画値修正されているのであれば問題ない。</p>	<p>冷蔵・冷凍保管業務事業における市の見解と同様となります。</p>
川崎冷蔵の経常利益の確保について	<p>目標達成率 30%・回復率 36%の事業であり、問題を解消するため、中期計画の策定が行われている。この中期事業計画を反映した経常利益がどのように変化し、それが目標値にどのように変化させているのか。</p>	<p>新たに作成した中期事業計画における令和5年度から令和8年度の財務見通しでは、主に光熱費高騰が計画期間中継続するものと想定し、年平均約4,500万円程度、経常利益の減額要素として反映しております。</p> <p>その結果、「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の各年度の「経常利益」には、最大約3,000万円程度の影響が出ており、令和5年度1,749万円、令和6年度195万円、令和7年度522万</p>

		<p>円に推移する目標値に変更するものです。光熱費の影響は川崎冷蔵（株）にとって影響が大きいことから、状況を注視しつつ、利用料金への転嫁も含め対応を検討していきます。</p>
<p>公園緑地協会の運営の自立性の向上について</p>	<p>等々力緑地のPFIコンセッション方式による整備・運営が実現した。すべての公園がそうなるわけではないが、現在協会が管理している大規模な公園には、それが波及・影響する可能性が高いと考えられる。そのような社会状況を踏まえ、団体として協会を存続する意義をあらためて設定しなおす必要がある。補助を出すことで公益的なサービスを提供してもらうことも可能であり、団体としての存在意義をどう説明するか。</p>	<p>令和2年度にパークマネジメント推進方針を策定し、一定の規模があり、民間事業者の持つアイデアやノウハウの活用により、収益性の確保や管理運営の効率化が見込まれる公園については、民活導入の検討対象とすることとしており、等々力緑地や富士見公園において、民間活力を用いた整備を進めているところです。</p> <p>本市の緑の基本計画においては、基本施策として緑のパートナーづくり、緑の空間づくり、グリーンコミュニティづくりを位置付けており、公園の管理だけでなく、緑化やみどりの保全、利活用などについて、市民をはじめとした多様な主体との協働の取組の推進が重要と考えております。</p> <p>これらの推進には、個々で活躍している多様な主体をつなぎ、相乗効果を生み出す中間支援的な役割（①各主体のみどり活動への誘引機能、②主体間の媒介機能、③技能伝達機能）が必要であり、市内全域の管理運営協議会や愛護会との関係を築き、また、人材バンクを活用することで、上記3つの機能を効果的に発揮できる協会が担い手にふさわしいと考えており、そこに協会の存在意義</p>

		<p>があると考えておりますが、今後、令和5年度中に協会の担う役割等を精査し、協会のあり方について整理したいと考えております。</p>
<p>公園緑地協会の運営の自立性の向上について</p>	<p>事業範囲が大きく変革し、今後の中長期収支の見通し、事業計画はどうなっているか（毎年の赤字で剰余金を食いつぶしていくのか、市からの財源補填を増やすのか、自己収入増強するのか）。</p>	<p>令和5年度は、等々力緑地再編整備事業の影響で約4,600万円の赤字が見込まれますが、中長期の見通しとしては、支出を抑制し、収益を拡充する両アプローチにより、収支改善を図ってまいります。</p> <p>具体的に、事業計画として支出抑制策は、既存事業のうち、効果の見えにくい事業や他団体が実施し重複している事業を解消することにより事務経費の縮減を図ります。収益拡充策としては、駐車場事業における駐車料金や運営手法の見直しによる収益改善と、自動販売機事業における設置台数の増設による収益拡大を図ります。</p>

(3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
<p>かわさき市民放送の認知度の向上について</p>	<p>令和4年実績3,587件に対して、当初の令和4年度目標設定375件（達成率1196%・回復率551.0%）は他の事業と比較して低くすぎないのか。</p>	<p>当該指標「認知度向上のための情報発信件数」については、当初、特別番組に関する情報を中心に1名で行っていた令和2年度の実績を踏まえた目標値としていましたが、令和3年度から経営体制が代わり、改めて認知度向上が最重要課題の一つと捉えたため、令和4年度からSNS広報チーム（4名）を組織して、SNSによる情報発信を強化し、令和3年度の実績及び令和4年度の目標値を大幅に上回る事ができたところです。</p> <p>令和5年度以降の目標値は、令和5年度（変更前375件）3,600件、令和6年度（450件）3,700件、令和7年度（500件）3,800件に変更し、限られた人員の中でも、効果的なSNSによる情報発信に向け、ツイートのインプレッションやエンゲージメントなどを分析しながら、質の向上を図っていこうとするものです。</p>

<p>かわさき市民活動センターの法人の中核を担う人材の確保・育成について</p>	<p>能力開発のために市内外で開催される研修等に参加した法人職員数と、財団が主催する研修等の受講者数の双方の記述があり、わかりづらい。実施結果の欄には「86の研修に3,386人が参加」とあるが、R4年度の実績値は3,415人とある。これらは、各種研修に参加した法人職員の延べ人数と理解してよいのか。それとも財団主催の研修の参加者数も含むのか。</p>	<p>人数については、すべて「法人職員の延べ人数」となります。</p> <p>市民活動推進課の職員が「市民活動推進事業」に係るものを受講した研修として、23名（外部研修のみ）、青少年事業課の職員が「青少年健全育成事業」に係るものを受講した研修として、3,386名（うち外部研修1,867名、財団主催の研修1,519名）、総務課の職員が法人運営に係るものを受講した研修として、6名（外部研修のみ）、となっており、法人全体の合計で、3,415名となります。</p> <p>また、取組評価シートの実施結果(Do)、評価(Check)、改善(Action)において、統一的で分かりやすい記載となるよう修正を行いました。</p>
<p>公園緑地協会の効率的・安定的な執行体制の構築について</p>	<p>協会事業縮小にあたり、等々力関係職員の配置転換や職員全員のマルチタスク化とは具体的にはどのように業務変革することにしたのか。</p>	<p>令和4年度は、今まで6名で運営管理していた等々力陸上競技場業務を職員4名と臨時職員で対応しました。臨時職員では対応できない夜間帯シフトを職員が負担する回数が増えるなか、場長を中心にシフトの調整を図り、場長自ら夜間の受付業務やJリーグ業務を対応するなど、工夫して業務を行いました。</p> <p>等々力緑地にある本部の管理職職員の令和3年度末退職に伴う職員補充は行わず、退職職員が担当していた業務については、本部の既存職員10名全員で兼務等に対応しました。全員で対応した</p>

		<p>業務内容について、総務系としては、理事会・評議員会全般事務、国、神奈川県、川崎市等の調査全般事務、経理・庶務事務全般管理、みどり係・業務系では、講座・教室等の実施、協会イベント関係計画・実施・報告等業務全般、収益事業の計画・立案・実施・報告等管理全般などです。</p>
--	--	---

【参考資料】

(1) 委員名簿

氏名 (敬称略・五十音順)	役職等
出石 稔	関東学院大学 法学部長・法学部教授
伊藤 正次 (会長)	東京都立大学法学部 東京都立大学大学院法学政治学研究科 教授
内海 麻利	駒澤大学法学部 教授
藏田 幸三	一般財団法人地方自治体公民連携研究財団 代表理事 東洋大学 PPP 研究センター リサーチパートナー 千葉商科大学 准教授
黒石 匡昭	PA パートナーズ株式会社 代表取締役／公認会計士

(2) 審議経過

- ・ 第1回委員会

令和5年7月11日(火) WEB会議にて開催

- ・ 第2回委員会

令和5年7月28日(金) WEB会議にて開催